

## 中古測量機械・その他機械器具 買取についての約款

2007.12

1. 未成年の方からの買取は致しません。
2. 株式会社新和測器（以下、弊社）が認める品物のみが、買取の対象となります。
3. 買取の品物をご本人（法人・個人）所有の品物のみと致します。  
法人の場合で、代表取締役以外の方は委任状を作成下さい。（様式は自由です）
4. 身分証明書をご用意ください。買取時にご本人確認として必要です。  
（運転免許証・健康保険証・パスポートの中から1点お持ち下さい。）  
（宅配便をご利用の方は品物と一緒にコピーを同梱してください。）
5. 持込・発送の際に用意して頂く書類は、査定依頼書・身分証明書のコピー・約款同意書の3点です。  
（記入漏れのないように！）品物と一緒に同梱してください。
6. 発送の際は器材の破損を防ぐために、梱包材を入れてください。また、書類不備がある際は、受取り出来ない事がございます。
7. 書類不備の品物に関しては、ご連絡後弊社にて一ヶ月保管ののち、着払いにて返送させていただきます。
8. 買取金額は査定金額回答書・譲渡同意書に記載します。（宅配便ご利用の方にはFAXでお渡しいたします。金額に御納得頂けましたら必要事項を記入・捺印の上ご返送下さい。）  
査定金額回答書・譲渡同意書はお客様にて複写・保管してください。買取時の提示金額は消費税込みの価格となります。
9. 買取させて頂いた品物の返却・返品は致しかねます。
10. 宅配便での買取をご希望のお客様は品物到着後、ご本人様確認のため弊社からご連絡致します。
11. 宅配便での買取をご希望のお客様の送料はお客様ご負担となり、着払いで到着した品物に関しては、受け取りを致しません。
12. 買取させて頂いたお客様へのお支払いは全て振込みとなります。（セキュリティの関係上）お振込み日に関しては、別途打合せとなります。また、買取り依頼人と口座名義人が違う場合は買取りできない場合があります。
13. 買取させて頂いた品物の代金振込手数料はお客様のご負担となり、引取り額より差し引きます。
14. 買取できなかった品物、希望されなかった品物は着払いにて返送致します。  
尚、弊社にて廃棄処分を希望される場合は実費請求させていただきます。
15. 物品が当社に到着し、査定結果のご連絡後、お客様のご都合によりご連絡のつかないまま14日間以上経過した場合は、当社の設定する保管料相当額を徴収致します。また、催促状を送達後、14日間を経過してもご連絡がない場合は、当社にて任意に物品を処分し、当社の設定する当該期間の保管料・処理費用等に充当致しますので、あらかじめご了解ください。

株式会社 新和測器

### 約 款 同 意 書

上記約款の内容に同意し買取（査定）を希望します。

会社名 \_\_\_\_\_ 印

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

携帯電話 \_\_\_\_\_